

## 第8回教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年11月10日（火）  
開会：午後1時25分  
閉会：午後2時 1分
2. 場 所 303会議室
3. 出席委員  
教育長 : 中 村 英 司  
委員（教育長職務代理者） : 久 保 大  
委 員 : 石 橋 厚 子  
委 員 : 齋 藤 百 合  
委 員 : 吉 田 和 博
4. 説明のため出席した者  
教育委員会次長：橋 本 國 光 学校教育課長：坂 本 啓 悟  
社会教育課長：高 木 正 勝 人権・同和教育課長：高井良 美 子  
学校教育課長補佐兼総務担当係長：松 崎 紀 之 主任教育指導主事：大 淵 広 顕  
学校教育課学事担当係長：田 中 まゆみ
5. 事務局職員  
学 校 教 育 課 : 松 崎 紀 之
6. 議 題
  - 1 開会のことば
  - 2 教育長あいさつ及び教育長会等報告
  - 3 議題
    - (1) 議案第34号 平成27年度教育費補正予算について
    - (2) 筑後市立小中学校管理規則の一部改正について
  - 4 報告事項
    - (1) 非常勤職員の任用について
    - (2) 筑後市教育委員会事務職員の分限（休職）について
  - 5 連絡事項

- (1) 平成27年度南筑後地区教育委員会連絡協議会第2回研修会・情報交換会
- (2) 人権を考える市民のつどい
- (3) 学校訪問等
- (4) あいさつ運動
- (5) 次期教育委員会
- 6 その他
- 7 閉会の言葉

## 1 開会のことば

教育長 では、ただいまから平成28年度第8回の教育委員会、11月の定例会を開始いたします。

## 2 教育長あいさつ及び教育長会等報告

教育長 きこのうの総合教育会議、それから本日の午前中の学校訪問、そしてまた、今週末には午前、午後の学校訪問が計画をされ、10月末から今月は教育委員の皆様方には大変ご負担をおかけしていると思いますが、本日の会議もよろしくお願いいたします。

学校訪問等で学校をご覧いただきしており、市内の小・中学校は、比較的落ちついた状況で教育活動がなされているのではないかなど思っているところです。これも教育委員の皆様方の温かいご声援というか、支えがあつてのものだと思っておりますので、今後ともまたよろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまから第8回の教育委員会を開催させていただきます。

それでは、教育長会議の報告をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

## ○所長あいさつ

10月23日に教育事務所で開催されました。資料は1ページになります。県立高等学校の入学者選抜学力検査問題の改善についてです。現在、国による全国調査があつておりますが、その調査の内容と県立高校の入学検査の問題が若干系統が違うということで、中学校はどちらかというと、県立高校の入学検査を主体とした学力をつけようとしていますが、そういう実態があるのに対して、全国の調査が少し、特にB問題というか、活用を問われる問題については少し方向性が違うので、どちらかというと、県の問題を全国のB問題に方向性を近づけていくということで今回改善がなされると。要は子どもたちが向かう方向を全国の方向に向けて、福岡県の学力を少しでも全国の平均に近づけようという県の意図の説明がありました。今年度からそういったことで問題作成を行うということです。実は昨年度から、3月に行われた試験から試験問題が少し変わりました。昔はA3、2枚の表裏で制約がありましたけど、この3月か

ら実際は冊子になって、問題の量は変わらないですけど、図を入れたり、文字を大きくしたりということが可能になって、若干このことも可能になった状況があります。そういったことで今年度から変更をしていくということで、既に中学校の校長会等には説明がなされておりまして、その方向でされるのではないかと思います、本当にそこまでの問題がつかれるかどうかはまだクエスチョンのところがあります。そういった話が所長あいさつでなされました。

## (1) 人事管理班

### ①平成28年度教頭任用候補者選考筆記試験結果について

続きましては、人事管理班からです。

資料の2ページですが、管内の教頭先生の試験が8月16日に行われまして、その問題傾向と問題と得点の率ですね、小・中学校別になされておりまして、小・中学校とも基本的には同じような傾向で、問題行動の未然防止とか、そういったことに関するできがよくないというのと、一番低いのは、生徒指導用のリーフレットの理解というか、読まれていないのが現状としてあるなということが浮かび上がってきましたので、また明日校長会がありますので、その折にも校長先生方にお伝えをしたいというふうに思っております。

管理職試験はこのペーパーテストと面接で教頭先生は行います。校長先生はペーパーテストはなく論文ですね、課題に応じた論文と面接で行っております。

## (2) 総務課

(2)の総務課からは特段ありませんでしたが、11月27日の教育委員研修会開催のお話がありました。筑後市が発表当番になっておりまして、私のほうで今発表原稿をつくらせていただいております。何を発表するかはちょっと悩んでいるところです。筑後市の独特の取り組みということで、35人学級の実施であるとか、ソーシャルワーカーの配置とか、筑後市で一番金をかけていること、そういったことと、あとは幾つかの学校の学校訪問をしながら特徴的な取り組みというか、例えば、今思っているのは、古島小学校のサイエンスタイム、そういったのとか、今週、筑後小学校に行きますが、筑後小学校がある程度専科制を採用していますので、その専科制の問題であるとか、松原小の黙々清掃など、そういったものを少しご報告させていただこうと思っております。ご覧いただき、またご指摘をいただければというふうに思っております。

## (3) 教育指導室・相談室

### ①オリンピック・パラリンピック・ムーブメント調査研究事業について

3番目は教育指導室・相談室からで3点、オリンピック・パラリンピックのムーブメントの調査研究事業ということで、資料の3ページですが、文科省から筑波大学に委託があつて、その筑波大学から宮城県、京都府、それから福岡

県へさらに委託されたということで、その福岡県へ委託された分を下の推進校というのを書いていますが、小学校、中学校、各教育事務所1校、政令市1校ということで8校ずつ、小・中ですね。県立高等学校、特別支援学校で合わせて20校を推進校として選定をしたいということで、既に各学校に募集をかけておりまして、筑後市からは下妻小学校から手が挙がってきております。ただ、それが南筑後管内として確定するかどうかはまだわかりませんが、一応そういう状況です。オリンピックのムードを全体として盛り上げたいということと、オリンピックを教育に活用してほしいというような中身でございます。

#### ②児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について

それから、7ページは、毎年、小・中学校の問題行動の調査があっておりまして、その全国の集計が8月末ぐらいにでき上がりまして、その福岡県版がそこに載っております。いつもはそこに暴力行為、不登校、出席停止、自殺、それから非行状況に加えて、もう1つ、いじめがあるんですけど、いじめは例の岩手県の事件があった後に再調査があっておりまして、その調査を受けて、いじめに関してはまた集約がされるということで、今回の報告には上がっておりません。

#### ③不登校児童生徒数の報告に係る確認について

福岡県の状況としましては、8ページ、9ページに、ちょっと見づらいですが、載っております。暴力行為そのものは減少しているということが1行目に示されております。福岡県もそうですが、筑後市も減少傾向かなというふうに思っております。出席停止は県内4件で、うちはあっておりません。不登校の状況は小・中学校とも増加傾向ということが示されております。本市においては、変わっていないですね。今年度がちょっと改良された状況になっているようです。

そういった状況と、12ページの資料は不登校の仕分けを少し整理する必要があるのではなかろうかということでの資料を載せております。病欠とかいろんなものも、欠席したら単純に30日になって不登校と挙げている学校があるということで、少し精査が必要じゃないかということで、明日の校長会で通知予定としております。

### (4) 人権・同和教育室

#### ①平成27年度人権担当指導主事連絡協議会文部科学省行政説明資料について

13ページからは、人権・同和教育室の全国の連絡会の中での資料です。資料としてつけさせていただきましたので、ご覧いただければというふうに思っております。中には性同一障害の問題であるとか、そういったことについての周知がなされるようにということで、さまざまな角度から示されておりますので、参考にしていただければというふうに思っております。

簡単ですが、一応報告は以上です。何かご質問等ございませんでしょうか。後ほどでも結構ですので、ご覧いただいて、またご質問いただければというふうに思います。

では、進行してよろしいですか。

### 3 議題

教育長 それでは、議題に進みたいと思います。

#### (1) 議案第34号 平成27年度教育費補正予算について

教育長 これは予算関係なので、非公開ということで進めさせていただこうと思います。

議題の1、34号議案については、非公開ということでさせていただきます。

平成27年度教育費補正予算について、説明をお願いします。

坂本 資料の2をお開けください。

学校教育分野の関係の補正予算を載せさせていただいております。3段ありますが、上のほうの歳入になっておりまして、第16款、寄附金、第1項、寄附金、3目、教育寄附金ということで、西牟田の紫原さんという方からご親族の香典返しということで、30万円寄附をしていただきました。それで、市の奨学会のほうに活用をしてほしいということで寄附がっております。

歳入としましては、10款、教育費、第1項、教育総務費、2目の事務局費の中の19節の負担金、補助金及び交付金というところに30万円の補正をさせていただきます。

それから、真ん中の段が少人数学級編制事業に要する経費としての歳出の補正になっております。35人以下学級を編制するに当たりまして、例年、今の季節に来年度の予算というものを策定いたします。10月1日付の児童・生徒数の数によって当初予算を計算いたしますけれども、その後、5月1日の基準日までに児童・生徒数が若干入れかわってきます。当然転入、あるいは市内の転居というもので35人学級が36人になって、結果として、先生の配置がふえるとかというようなことも出てきます。具体的には10人で当初予算を編成しておりましたけれども、12人ということになりましたので、その分の経費が不足をするということで、12月議会に677万3,000円という金額を補正予算として計上させていただきたいという内容でございます。

学校教育は以上です。

高木 続きまして、2枚目のほうですけれども、水田コミュニティセンター管理運営に要する経費ということで工事請負費のほうの補正を上げております。水田コミュニティセンターの電気設備の改修ということです。電気設備については、九州電気の保安協会というところに毎年点検をしていただいておりますけれども、その点検の際に早急に改修が必要だというようなご指摘を受けて改修を

受ける分です。備考のほうに工事の内容、期中開閉器の更新と電線管改修工事を書いていますが、水田コミセンのほうにナイターがある関係で高圧電線のほうから電気を引っ張ってきております。それで、最初に受けるところの機械というのが期中開閉器ということで、こちらのほうの年限が相当古くなって、耐用年数も超えておいて、早急に更新が必要だということと、電柱に沿って電線管というのがこの期中開閉器とともに建っているんですが、こちらのほうはかなり腐食をしておいて、こちらのほうも危険であるということで、この2つの改修と更新をするようでございます。

以上です。

続きまして、きょう配らせていただきました、債務負担行為見積書という分の文化財保護に要する経費、裏表で書いている分ですが、こちらのほうも補正予算ということで上げさせていただいております。債務負担行為というのは予算がないときに来年度の予算、28年度の予算に上げるという前提のもとに27年度中に契約をするというものでございます。中身につきましては、埋蔵文化財関係の機器の借上げを毎年やっております。こちらの分は4月の当初から借りる可能性が高いということで、4月に入って契約をすると、もうそれに間に合わないということで、27年中に契約を行うということで上げている分です。金額については、こちらのほうに書いておられるような金額を債務負担行為額と、この範囲内で27年度中に契約を行うというものでございます。

以上です。

坂本 済みません、説明が漏れておりました。学校教育課のほうも債務負担行為でございます。資料を見ていただければと思います。外国語指導助手派遣に要する経費ということで、今、社会教育課長さんのほうからご説明がありました。この外国語指導助手派遣につきましても、4月の1学期から英語のALTを派遣する必要がございますので、27年度中にそのための契約行為を終わらせる必要がございますので、債務負担行為を計上するという事です。小・中学校それぞれ1名の配置を前提に、平成27年度と基本的には積算金額、同じ金額で債務負担行為限度額、上限額の見積もりをさせていただいて、これを計上していきたいというふうに考えております。

説明は以上です。

教育長 何かご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

それでは、採決をとらせていただいております。よろしいですか。第34号議案、補正予算について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 ありがとうございます。全会一致ということで可決されました。

## (2) 筑後市立小中学校管理規則の一部改正について

教育長 2点目、筑後市立小中学校管理規則の一部改正について。

では、非公開を解いて、2つ目、管理規則の一部改正について、説明をお願いします。

坂本 資料の3をご覧ください。前回、ご説明をしておりますが、来年度から夏休み期間を1週間短縮するという考え方で学校管理規則を改正するものです。

具体的には、そちらのほうに新旧対照表を載せさせていただいております。左が現行です。右側が改正後ということで、中身は1学期を「8月31日」までという規定を「8月24日」まで、2学期は「8月25日」からというような改正をさせていただきます。

それから、休業日に関しましては、第3条の(5)の夏季休業日を「8月31日」を「24日」までというような改正になります。

それから、第3条の(8)のところ、今の現行規定でいいますと、「学校運営上又は教育上必要と認める日で年間を通じて10日以内」ということで休業日が規定されておりますが、これを「校長が学校運営上又は教育上特に必要と認めた日及び教育委員会が特に定める日」というような内容に改正をしたいというふうに思っております。

それから、第3条の2項のところですね、これは夏季休業日、休業中の登校日の規定になります。現行は夏休み期間中に「2日以上」登校させなければならないという規定ですけれども、これを「1日以上」ということに改めたいというふうに考えております。

それから、次のページをちょっと見ていただきまして、第4条のところに、学校の教育指導計画は、学校教育法施行規則という規定で校長がこれを編成すると記載をするのが正しいということがわかりましたので、その部分を改正させていただく内容になっております。よろしく願いいたします。

教育長 管理規則の一部改正ということで説明がありましたが、ご質問等ございませんでしょうか。以前から少し論議をさせていただいておりましたので。

では、この件について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 ありがとうございます。賛成ということで、ありがとうございます。

## 4 報告事項

教育長 それでは、次、報告事項に参ります。

報告事項(1)、(2)、2つとも非公開ということでさせていただきます。

### (1) 非常勤職員の任用について

教育長 非常勤職員の任用について、学校教育課。

坂本 資料の4をご覧ください。3名の方に任用辞令を発令しております。内容

は見えていただいたとおり、養護教諭の方で産休代替職員の方、それから、学校図書事務の臨時職員の方、学校給食の臨時職員の方ということで、病休が出たり、あるいは途中で退職の申し出があったりということで新たな方を任用しているということで、ご報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

教育長 きょう学校訪問した二川小学校ですが、養護教諭が非常勤でこの任用になっていますが、正規の方が今けがをされて休みをとられておりました、この任用になるというところです。よろしいでしょうか。確認させていただきます。

## (2) 筑後市教育委員会事務職員の分限（休職）について

教育長 2つ目、筑後市教育委員会事務局職員の分限ということについてお願いします。

高木 人権・同和教育課に勤務する〇〇のほうから病院のほうから診断書が出まして、11月6日から平成28年1月5日まで休職ということでありましたので、その旨の手续をとりましたので、ご報告をいたします。

あと、すみません、職員の病気休暇ということで、学校教育課の〇〇のほうから診断書が出まして、11月4日から12月3日までの一月間、病気休暇ということでこれも処理をいたしましたので、ご報告したいと思います。

以上です。

教育長 人権・同和教育課につきましては休職、それから学校教育課につきましては病休ということで、2人休みが出ておるといのご報告です。

何かご質問ございますでしょうか。

(なし)

教育長 では、一応ご報告ということで終わらせていただきます。

## 5 連絡事項

### (1) 平成27年度南筑後地区教育委員会連絡協議会第2回研修会・情報交換会

教育長 続きまして、連絡事項です。1番。

松崎 1番につきましては、案内文のほうで事務所から直接何かの機会でお渡しになられて、お手元に届いておるといいます。11月27日、14時30分からサンコア視聴覚室で教育長の発表等もございます。出席のほうは全員出席ということで報告をさせていただいております。それと、その後の懇親会については、吉田委員さんが諸事情で欠席ということですが、そのほか3名の委員さんについては出席で報告しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

### (2) 人権を考える市民のつどい

教育長 よろしくお願いたします。2番目、人権を考える市民のつどい。



高井良 昭和23年の第3回国連総会で人権宣言が採択されまして、ことしで67周年を迎えますけれども、毎年12月4日から10日までを人権週間、12月10日を世界人権デーとして人権意識の向上と啓発に取り組んでおります。筑後市におきましては、第33回筑後市人権を考える市民のつどいを12月2日、2時から行いたいということで考えております。式典を2時から、講演を2時半から4時ということで、ことしは坂本九さんの長女の大島花子さん、シンガーソングライターですけれども、「家族の絆～父・坂本九が伝えたかったこと～」ということで、ちょうど日航ジャンボ機の事故から30年に当たりまして、そのこともありまして、各地で講演活動を行っていらっしゃいます大島花子さんにおいでいただいて講演をいただくということになっております。委員の皆様にもぜひご参加をいただければと思っています。よろしくお願いいたします。

教育長 お知らせです。よろしくお願いいたします。

### (3) 学校訪問等

教育長 3番、学校訪問等ということで。

大淵 11月13日が最後の学校訪問になっています。午前中が筑後小学校で、午後は筑後中学校。集合時間を8時45分にしていたかと思えます。お願いいたします。この日は給食があります。280円お願いいたします。

### (4) あいさつ運動

教育長 では、4番、あいさつ運動。

高木 毎月の分です。12月は12月2日になっております。ところ、参加お願いはご覧のとおりです。よろしくお願いいたします。いずれも7時半からになってございます。

### (5) 次期教育委員会

教育長 それでは、次、次期教育委員会。

橋本 12月4日が議会開会日となっております。通常、原則として第2火曜日の午後でさせていただいておりましたが、できれば1日の火曜日にでも移動していただくと事務局側としては助かりますが。12月4日は一般質問の事前打ち合わせになっていまして、数が出なければ8日でも大丈夫かなと思いますが、何人教育委員会関連で出されるか全くわかりません。

教育長 まず、原案としては、1日にお願いできればということですが、いかがでしょうか。午後1時半。

橋本 午前中に校長会を計画しています。

教育長 12月1日火曜日の13時30分ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

教育長 ありがとうございます。

## 6 その他

教育長　　その他で何かございますか。

大 淵　　すみません、私のほうから、以前お諮りしておりました教育委員会の視察研修の件です。日取りだけは2月9日、10日ということでもう決めていたかと思えます。今現在ははっきりしているところで確認しておきますが、2月9日が京都市の京都教育委員会のほうに今お願いをしております、午後にまず小中一貫校についてですね、1年生から9年生まで全て入っている一体型の凌風学園という平成24年にできている学校で、まだ割と新しい学校かと思えます。そちらのほうを見学させていただきます。その後、京都市の教育委員会のほうに参りまして、そちらのほうでお話を聞くというので一応1日目は進んでおります。

2日目ですけれども、今度は大阪府の茨木市の教育委員会のほうに依頼をしております。この茨木市のほうが子どもたちの実態を学力調査のゆめ力とか、自分力とか、つながり力、学び力というような、そういう評価で、きょう、教育長が学校訪問のときにもおっしゃっていましたが、学力調査の質問書の結果を分類して、その中で子どもたちの実態を見るという方法でこちらの自治体のほうが取り組んでいらっしゃると思いますので、そういう取り組みのお話を聞かせていただくことと、現場の学校を視察させていただくということで今お願いをしています。この辺はまだ日程が細かく決まっていますので、また決まり次第ご報告をさせていただきます。9日が京都市、2日目がこの大阪の茨木市というところで視察したいと思っています。よろしく申し上げます。

教育長　　ということで、一応計画を立てたいと思いますので、よろしくお願いたします。

その他でほかにありますか。よろしいですか。

(な し)

## 7 閉会の言葉

教育長　　よろしいですか。それでは、定例の11月の教育委員会は以上で終了したいと思います。